

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月12日
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町 1 番地
【電話番号】	大垣 (0584) 82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津 信行
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町 1 番地
【電話番号】	大垣 (0584) 82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津 信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年11月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社3社から合計367億円の剰余金の配当を受領することを決議し、これを受領する見込みとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期第3四半期の個別決算において、上記受取配当金367億円を営業収益に計上する見込みです。なお、連結子会社からの配当であるため、連結業績に与える影響はございません。

以 上